

平成三十年十二月十四日受領
答 弁 第 九 九 号

内閣衆質一九七第九号

平成三十年十二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員落合貴之君提出国際博覧会の日本招致と開発途上国支援に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員落合貴之君提出国際博覧会の日本招致と開発途上国支援に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のとおりである。

二について

御指摘の「裏書」については、我が国が開発途上国に対して二千二十五年国際博覧会への参加の支援をすることを確約したものであるが、今後、開発途上国のニーズを踏まえて、関係各所と調整しながら具体化してまいりたい。

三について

開発途上国支援プログラム（以下「プログラム」という。）については、博覧会国際事務局（以下「BIE」という。）が立候補手続の一環として立候補国に提出を求めていたことから、我が国も提出したものである。また、提出したプログラムを踏まえ開発途上国への参加支援に言及したのは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、できるだけ多くの開発途上国と共に二千二十五年国際博覧会を創っていくために、プログラムが必要不可欠な支援策となるためである。なお、他の立候補国であったロシア及

びアゼルバイジャンについても、二千二十五年国際博覧会に向けたこれまでのB I E総会においてそれぞれのプログラムに言及していると承知している。

四について

お尋ねについては、今後、二千二十五年国際博覧会の開催内容が具体化されていく中で、適切に予算措置が講じられるよう努めてまいりたい。

五について

千九百九十四年の第百十五回B I E総会決議において、開発途上国の国際博覧会への参加の重要性を踏まえ、援助措置を講じて開発途上国の参加を優遇することが強く要請されたことから、立候補国によるプログラムの提出及び国際博覧会開催国によるプログラムの実施が慣例となっている。